

商労文教委員会会議記録（第5号）

令和5年 3月13日

福島県議会

1 日時

令和5年 3月13日（月曜）

午前 10時59分 開議

午前 11時28分 散会

2 場所

商労文教委員会室

3 会議に付した事件

別添「議案付託表」（第1号添付）のとおり

4 出席委員

委員長	佐藤 義憲	副委員長	渡邊 哲也
委員	渡辺 康平	委員	三村 博隆
委員	椎根 健雄	委員	佐藤 雅裕
委員	宮本 しづえ	委員	今井 久敏
委員	満山 喜一	委員	瓜生 信一郎

5 議事の経過概要

（午前 10時59分 開議）

佐藤義憲委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより商労文教委員会を開く。

これより企業局に係る当初予算関係議案の審査に入る。

本委員会に付託された知事提出議案第14号外1件を一括議題とする。

直ちに、企業局長の説明を求める。

企業局長

（別紙「2月県議会定例会商労文教委員会企業局長説明要旨（当初予算関係）」により説明）

佐藤義憲委員長

続いて、企業総務課長の説明を求める。

企業総務課長

(別紙「議案説明資料」により説明)

佐藤義憲委員長

以上で説明が終わったので、これより議案に対する質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

宮本しづえ委員

企業2 ページ、その他の特別利益約830万円が汚泥の処理に係る東京電力からの損害賠償金と思うが、実際にかかった経費と賠償の関係がどうなっているのか。また、今の汚泥のベクレル数はどの程度か。

工業用水道課長

まず費用と賠償金の関係であるが、今のところかかった費用100%を賠償されている。これは毎年数値を計測して一定以上の値となっているかを確認しながら査定されるものである。目安が100 Bqであるが、いわき市の3か所の工業用水道については、現在100 Bqを超える数値となっている。

宮本しづえ委員

100%賠償とは、100 Bqを超えるものについては100%賠償の対象になるとのことか。現状は100 Bqを超えているため処理費用は全額賠償の対象となっているとの受止めでよいか。

工業用水道課長

そのとおりである。

宮本しづえ委員

了解した。

次に、今般の物価高騰で工業用水道の給水原価が非常に上がっていると思う。上昇した給水原価と条例で設定されている料金との関係で、実際には収入よりも原価が上回っているのではないかと思うが、どの程度の差額になっており、その補填はどのようにするのか。

企業総務課長

企業1 ページ、第1款工業用水道事業収益が給水することに伴う料金収入等で約

27億6,400万円ある。企業3ページは委員指摘のとおり、電気代や給水に係る費用を計上している支出項目で約29億5,300万円ある。来年度当初予算においては、当初段階で約1億9,000万円支出が多くなっているが、現時点においては来年度の事業について損益勘定留保資金から補填する前提で進めている。これから事業を進める中で当然収益を上げる努力をしつつ、コスト削減を進め支出を抑える努力を進めていきたいと考えている。

宮本しづえ委員

現状では、料金改定まではせずに何とか乗り切りたいということか。

企業総務課長

料金改定を前提とせずに予算計上しており、これからの料金改定についてはユーザーと協議しながら進めていく。当初予算段階では料金の上昇分については反映されていないと理解願う。

工業用水道課長

補足する。令和5年度当初予算については、内部留保金で対応することになっている。しかし、7年度まで同料金でいく予定であったものの電力費が上がっておりこのままでは資金的に苦しいため、昨年12月末にユーザー企業に対して工業用水道料金の臨時見直しについて検討を始める旨を連絡し、あわせて2月当初の利用者協議会懇親会の中でも、その旨を説明したところである。

宮本しづえ委員

今の企業が置かれた状況も非常に深刻であるため、内部留保資金で対応できるのであればあまり企業の負担にならない形で経営できればよいと思っている。大企業は水道料金の増を商品に転嫁できるかもしれないが、小さな企業はなかなかそうはいかない面があるため、十分に考慮しながら検討する必要があると思う。

今の説明では令和7年度までは現料金体系でと思っていたが難しいかもしれないため、7年度よりも前倒して料金改定を行う必要があると企業に対して既に説明しているとのことだが、いつから改定が必要になるのか。

工業用水道課長

令和6、7年度については、電気料金に限った料金改定を考えているが、これから今後の電力料金の上昇傾向や国の経済対策等と企業局の決算状況等を勘案し、最短では6年1月からの改定を考えたいと説明している。

宮本しづえ委員

実際の収入と支出の関係ではマイナスになっているが、工業用水道別で見ると既に原価割れしている箇所はどこか。

工業用水道課長

原価割れをするおそれがあるのは、磐城工業用水道、小名浜工業用水道、勿来工業用水道である。相馬工業用水道はポンプ等を使わない自然流下式のため、影響を受けていない。

宮本しづえ委員

自然流下式以外はどうしてもくみ上げる必要があり、電力料金がかかることで原価割れが起きてしまうと理解した。電気料金の高騰がこれからも続けば料金改定を考えざるを得ないということなのか。

工業用水道課長

このまま上昇傾向は続くと考えているが、当初予算では燃料調整費を昨年暮れの状況から1kW当たり16円と考えていた。しかし、その後は落ちつきを見せており3月で12.5円と下回っている。その状況を詳しく見て検討していきたい。

宮本しづえ委員

16円から12.5円と結構下がってきたが、どの程度になればペイできるのか。

工業用水道課長

現在の料金単価は令和2年度に計画し、3年度から適用している。2年度当時、燃料調整費はマイナスで電気料金が逆に安くなる状況だったが、3年度当初ではプラス1、2円となり4年度から急激に上昇してきた。現料金の前提では燃料調整費がほとんどプラスマイナスゼロでペイする、料金が釣り合う状況である。

当局においても発注計画の調整等によりできるだけ料金に影響を及ぼさないよう努力した上で検討していきたいと考えている。

佐藤義憲委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤義憲委員長

なければ、以上で議案に対する質疑を終結し、これより一般的事項に対する質問に入る。

質問のある方は発言願う。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤義憲委員長

なければ、以上で一般的事項に対する質問を終結する。

これをもって企業局の審査を終わる。

本日は、以上で委員会を終わる。

3月16日は、総括審査会終了後委員会を開く。

審査日程は、議案及び請願の採決である。

これをもって散会する。

(午前 11時28分 散会)